

令和元年度 むつ市ナイターバスケットボールリーグ開催要項

目的

むつ市とその他の近隣町村のバスケットボールチームの交流活性化、社会人の競技力向上を図り、市町村対抗大会等へ出場する選手を選出する

主催

むつ市バスケットボール協会

主管

むつ市バスケットボール協会 競技部

開催期間

令和元年7月～11月（予定）

開催会場

むつ中学校体育館（金曜日）

参加料

男子チーム 13,000円

女子チーム 8,000円

申し込み方法

別紙申し込み用紙に必要事項を記入の上、下記宛てに申し込んでください。尚、参加申し込み用紙は「むつ市バスケットボール協会ホームページ」の「むつ社会人ナイターリーグ特設ページ」よりダウンロードすることができます。

【宛先】 むつ市バスケットボール協会 競技部

- ・郵送 〒035-0021 青森県むつ市大字田名部字上川32-389
- ・メール mbabasketball.0@gmail.com

申し込み期限

令和元年6月21日（金）必着

代表者会議

日時：令和元年6月26日（水） 19：00～

場所：かさまい館会議室

スポーツ傷害保険加入のコピー、参加料を提出してください。

ナイターリーグ審判講習会

日時：令和元年6月28日（金） 19：00～

場所：むつ中学校体育館

開会式及び第1ゲーム（予定）

日時：令和元年7月5日（金） 19：00～

場所：むつ中学校

参加資格

- ・16歳以上であること。（高校生は除く）
- ・原則としてむつ市及びその近隣町村に住んでいること。
- ・1チーム6名以上メンバー登録していること。
- ・チームでスポーツ傷害保険に加入していること。
- ・責任者、連絡先、チームの組織が明確であること。
- ・帯同審判員を男子チーム2名以上、女子チームは1名以上有すること。
（ライセンスは不要、但しナイターリーグ審判講習会は参加必須）

編成

- ・試合に出場できる選手は15名以内。ただし、選手登録は15名以上でも可。
- ・スタッフ登録は4名（監督、コーチ、アシスタント、マネージャー）
- ・他チームとの二重登録は禁止。

競技規則

現行の日本バスケットボール協会競技規則による。ただし、必要に応じてリーグ独自のルールを採用する。

※具体的な内容については、別紙「令和元年度むつ市ナイターバスケットボールリーグ運営及びルールについて」をご覧ください。

競技方法

男子

- ・ 1リーグ制による総当たり戦
- ・ 1位、2位は、バスケットボール祭りでのトーナメントシード権獲得。
(シード権獲得チームがバスケットボール祭り不参加の場合は繰り上げ)

女子

- ・ 1リーグ制による総当たり3回戦
- ・ 1位のチームは、バスケットボール祭りでのトーナメントシード権獲得。
(シード権獲得チームがバスケットボール祭り不参加の場合は繰り上げ)

表彰

- ・ 表彰式(ナイターリーグ順位、M I P賞)及び懇親会を11月中旬～下旬(予定)に行います。

その他

- ・ ナイターリーグ参加者は協会の会員となりますので、当リーグの運営、むつ市バスケットボール協会主催の活動に積極的にご協力ください。

問合せ先

競技部長 佐藤 紘司

【TEL】 080-1844-6536

【メール】 mbabasketball.0@gmail.com